第１号の３様式（表）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **加算申請申告書**  年　　月　　日  墨田区長　　　　あて | | | | |
| |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 住　所 |  | | | | ふりがな |  | 電　話 |  | | 氏　名 |  | | | | | |
| □墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱 | | | に基づく対象確認を申請するに当たり  次の加算事項について必要書類を添えて申告します。 | |
| 私は、□墨田区不燃建築物建築促進助成条例施行規則 | | |
| □墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱 | | |
| □　共同化建築加算  　　権利者の異なる複数の敷地を共同利用し、複数の権利者と１棟の建築物を建築します。  □　協調建替え建築加算  　　権利者の異なる一団の土地に、まちづくりに配慮した一体性のある建築物を建築します。  □　賃貸用共同住宅建築加算  　・　専有面積が５０ｍ２以上の複数の居室を有する賃貸用住戸が４戸以上あります。  　・　１住戸につき１台以上の自転車が収容でき、かつ、自転車の出し入れのための通路を有する自転車置場を設置します。  　　　なお、自転車１台分の区画の大きさは、幅０．５ｍ、長さ１．８ｍ以上とします。  　・　共同のごみ保管施設又は保管場所を設置します。  □　仮住居居住加算  　　現在居住している建築物を建て替えている間、次のとおり仮住居に居住します。 | | | | |
|  | 仮住居の  所在地・電話番号 |  | |  |
| 仮住居の  賃借期間（予定） | 年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで | |
| 仮住居居住に要する費用（予定） | （１か月の家賃×　　　入居期間＋　　　移転料＝　総額）  　　　　　　円×　　　　　か月＋　　　　　円＝　　　　　　円 | |
| 建築場所に住所を  定めた時期 | 年頃 | |
| □　主要生活道路沿道後退加算  　・　敷地が主要生活道路に２メートル以上接しています。  　・　計画幅員までの敷地の後退幅が１０センチメートル以上となります。  　・　後退部分に建築物の基礎等の地下埋設物はありません。  　・　後退部分には、建築物を設けません。  　※　□欄には、該当するものにレ印をつけてください。 | | | | |

第１号の３様式（裏）

□　主要生活道路角地隅切り加算

　　主要生活道路と主要生活道路が交差する角地において、計画幅員まで敷地を後退させ、計画のとおり隅切りを行います。

□　住宅型不燃建築加算

・　新築で４階建て以上の建物です。

・　建物全体で４以上の住戸があります。

・　専用面積が５５ｍ２以上の住居が有り、かつ、残りについては、専用面積が２５ｍ２以上の住戸です。

・　２年以内毎に住戸の管理状況について報告します。

・　補助を受けた旨の掲示板（幅０．４ｍ×高さ０．２５ｍ）を設置します。

|  |  |
| --- | --- |
| ４階以上の専用面積が５５ｍ２以上の自己用  又は賃貸用住戸の合計床面積 | ｍ２ |

□　延焼抑止建築加算

　　権利者の異なる複数の敷地を共同利用し、複数の権利者と市街地大火の際に延焼の抑止に寄与する形態の１棟の建築物を建築します。

□　既存建築物除却加算

・　不燃建築物への建替えに際し、既存の木造建築物を除却します。

・　除却する建築物は、昭和５６年５月３１日以前に着工されたものです。

・　除却する建築物は、対象確認申請時、建替えに係る敷地において存在しています。

□　動産移転加算

　・当該建築物に建替え前に居住していました。

□　従前の建築物から引越し、引続き建替え後の建築物に居住します。

□　従前の建築物から転出します。

□　移転雑費加算

　・当該建築物に建替え前に居住しています。

　※　□欄には、該当するものにレ印をつけてください。